



申  
○  
号

## 「車両関係社員新入社員基礎技術教育の実施方法について」 1月28日開催 に関する説明申し入れ 団体交渉を行う！その3

### 6. 新動力車や気動車、交直流車、交流車の教育方法を明らかにすること。

【回答】基礎技術教育内の現場 OJT や配属箇所での OJT 等を基本とし、さらには各種研修・講習会等をおして、技術・技能を身につけていく考えである。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・来年度は、基本的に首都圏本部と新潟支社が大宮総合車両センターで東北本部が郡山総合車両センターに集約する予定。

### 7. 技能士やフォークリフト、天井クレーンなどの資格取得を基礎技術教育で実施しない理由を明らかにすること。

【回答】現時点において、基礎技術教育期間内では、車両メンテナンス業務に必要な基礎技術・技能を教育することを優先とするため、必要な資格については基礎技術教育修了後に取得させる考えである。

社内外の環境の変化により柔軟に対応するために、指導内容の標準化を目指した教育内容や教育箇所の見直し等も含めて、今後も必要な見直しを柔軟に行い、教育効果を高めていく考えである。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・基礎技術教育内ではなく、入社後 1 年以内に取得してもらうことが望ましいと考えている。

### 8. 車両関係社員新入社員基礎技術教育を一部総合車両センターへ集約することによる業務量の変化を明らかにすること。

【回答】業務に必要な体制を構築し、必要な要員を確保していく考えである。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・集約したことにより、一時的に講師が足りない場合は、他箇所からの出張などで対応していく。
- ・全体で見れば要員をひっ迫するようなものではなく、各種手続きや資料作成など集約して行うことで教育の平準化しつつ、教育効果を高めることが出来ると考えている。

### 9. 本施策に伴う異動や出向が発生するのか明らかにすること。

【回答】社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・今回、集約したことにより講師がいないから異動させる考えはない。

### 10. 大宮総合車両センター、郡山総合車両センターへの通勤が遠距離の場合の取扱いを明らかにすること。

【回答】必要な対応は行っていく考えである。

【交渉で明らかになった会社の考え方（要旨）】

- ・大宮総合車両センター、郡山総合車両センターへ配属となる。転勤と同じ考えで、現在の居住している箇所から通勤が困難な場合、寮や社宅は利用できる。
- ・単身赴任者については、単身赴任の取扱いに準じる。

**全項目終了！説明交渉の回答をもとに、安全で質の高い車両検修職場をつくるため、職場から要求をつくり出そう！**